



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 10 月 12 日 (月曜日) 第 146 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい福祉課) 1
- 指定一般相談支援事業者の指定…………… (“) 1
- 指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療

-) の指定…………… (障がい福祉課) 1
- 指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (“) 2
- 民有林の保安林の指定…………… (自然環境課) 2

公 告

- 大規模小売店舗の変更に關する届出…………… (商工政策課) 2
- 土地改良区の役員の退任の届出…………… (農村整備課) 3
- 入札公告…………… 3

告 示

宮崎県告示第 824号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和 2 年 10 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 事業所 番 号 | 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 | | 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者 | | 指 定 年 月 日 | サ ー ビ ス の 種 類 |
|------------|------------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|-----------------|------------------|
| | 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務 所の所在地 | | |
| 4512050537 | 相談サポートセン ターひむか | 児湯郡高鍋町大字 蚊口浦36番地10 | 株式会社アーバン エチュード | 児湯郡高鍋町大字 蚊口浦36番地10 | 令和 2 年 10 月 1 日 | 自立生活援助 |

宮崎県告示第 825号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第51条の14第 1 項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者の指定をした。

令和 2 年 10 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 事業所 番 号 | 指 定 一 般 相 談 支 援 事 業 所 | | 指 定 一 般 相 談 支 援 事 業 者 | | 指 定 年 月 日 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| | 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務 所の所在地 | |
| 4532050426 | 相談サポートセン ターひむか | 児湯郡高鍋町大字 蚊口浦36番地10 | 株式会社アーバン エチュード | 児湯郡高鍋町大字 蚊口浦36番地10 | 令和 2 年 10 月 1 日 |

宮崎県告示第 826号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 10 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 名 称 | 所 在 地 | 担 当 す る 医 療 の 種 類 | 指 定 年 月 日 |
|--------|-------|----------------------|--------------------|
| しびた薬局 | 都城市 | 薬局 | 令和 2 年 10 月 1 日 |
| ゆうあい薬局 | 日南市 | 薬局 | 令和 2 年 10 月 1 日 |
| ほしくら薬局 | 日南市 | 薬局 | 令和 2 年 |

| | | | |
|--|--|--|-------|
| | | | 10月1日 |
|--|--|--|-------|

宮崎県告示第 827号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年10月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 名 称 | 所在地 | 担当する医療の種類 | 指 定年月日 |
|--------|-----|-----------|-----------|
| いちほら医院 | 宮崎市 | 精神通院医療 | 令和2年10月1日 |
| きりん薬局 | 延岡市 | 薬局 | 令和2年10月1日 |
| しびた薬局 | 都城市 | 薬局 | 令和2年10月1日 |
| ゆうあい薬局 | 日南市 | 薬局 | 令和2年10月1日 |
| ほしくら薬局 | 日南市 | 薬局 | 令和2年10月1日 |
| すみれ薬局 | 延岡市 | 薬局 | 令和2年10月1日 |

宮崎県告示第 828号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和2年10月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字風田字鼠尾1857-13、1857-14
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字鼠尾1857-13・1857-14（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出

書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ながの屋まなび野店・西松屋まなび野店
宮崎市まなび野二丁目35番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社永野 代表取締役 永野雄太
宮崎市佐土原町下田島7737番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村浩一
兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社永野 代表取締役 永野雄太
宮崎市佐土原町下田島7737番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村禎史
兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1
（変更後）株式会社永野 代表取締役 永野雄太
宮崎市佐土原町下田島7737番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村浩一
兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社永野 代表取締役 永野雄太
宮崎市佐土原町下田島7737番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村禎史
兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1
（変更後）株式会社永野 代表取締役 永野雄太
宮崎市佐土原町下田島7737番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村浩一
兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1
- 4 変更の年月日
令和2年8月21日
- 5 変更する理由
代表者交代のため
- 6 届出年月日
令和2年9月30日
- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
令和2年10月12日から令和3年2月12日まで
- 8 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - (2) 期間

令和 2 年 10 月 12 日から令和 3 年 2 月 12 日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、都城盆地土地改良区（都城市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 10 月 12 日

宮崎県知事 河野俊嗣

退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 戸 越 弘 美 | 都城市山田町山田 8625 番地 |

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2 年 10 月 12 日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

- ア 27MHz DSB1W無線機 1台
- イ 27MHz SSB送受信機 1台
- ウ プロッタ 1台
- エ カラーLCDディスプレイ 3台
- オ GPS航法装置 1台
- カ 魚群探知機 1台
- キ レーダー 2台
- ク 潮流計 1台
- ケ サテライトコンパス 1台
- コ 船舶自動識別装置 1台
- サ セクターソナー 1台
- シ 水温計 1台
- ス エンジンリモコン／オートパイロット 1台
- セ 釣機 1台
- ソ 油圧式ラインホーラー 1台
- タ 水中可視化装置 1台
- チ GPSデータロガー 11台
- ツ LED投光器 6台
- テ LED大型回転灯 1台
- ト LEDサーチライト 1台
- ナ ポンプ（雑用水） 1台
- ニ ポンプ（清水） 1台

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和 3 年 3 月 22 日

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは

、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和 2 年宮崎県告示第 115 号に規定する資格を有する者であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を令和 2 年 11 月 17 日までに下記 4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記 2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7208

(2) 申請書類の受付期間 令和 2 年 10 月 12 日から令和 2 年 10 月 19 日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 期間 令和 2 年 10 月 12 日から令和 2 年 11 月 24 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 交付期間 令和 2 年 10 月 12 日から令和 2 年 11 月 17 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 提出期限 令和 2 年 11 月 24 日午後 2 時（送付にあっては、令和 2 年 11 月 20 日午後 5 時必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号

(2) 日時 令和 2 年 11 月 24 日午後 2 時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 100 条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 10 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
(1) Nature and quantity of goods and/or services required:
DSB1W 27MHz Wireless Transceiver 1 Pcs.
27MHz SSB Transceiver 1 Pcs.
Chart Plotter 1 Pcs.
Color LCD Display 3 Pcs.
GPS Navigation System 1 Pcs.
Fish Finder 1 Pcs.
Radar 2 Pcs.
Current Indicator 1 Pcs.
Satellite Compass 1 Pcs.
AIS Transponder 1 Pcs.
Sector Scanning Sonar 1 Pcs.
Water Temperature Gauge 1 Pcs.
Remote Engine Control / Autopilot 1 Pcs.
Winch 1 Pcs.
Hydraulic-powered Line Hauler 1 Pcs.
Fish Identifier 1 Pcs.
GPS Data Logger 11 Pcs.
LED Floodlight 6 Pcs.
Large LED Rotating Light 1 Pcs.
LED Searchlight 1 Pcs.
Pump (For Reclaimed Water) 1 Pcs.
Pump (For Fresh Drinking Water) 1 Pcs.
(2) Time limit for tender: 2:00 p.m. 24 November, 2020
(3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1 , Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208